

千葉県高等学校等新入生臨時給付金

申請受付期間は令和6年1月31日（水）まで！

令和5年度に高等学校等に入学した

新入生がいる千葉県在住の保護者の皆様

生徒一人当たり1万円の給付が

すでに始まっています！

申請はこちらの特設ホームページから！

二次元コードからも
アクセスできます

<https://chiba-kou1ring.jp>



●コールセンターのご案内

電話番号：0120-517-040

受付時間：午前9時から午後6時まで

（土曜日・日曜日・祝日を除く）

※受付時間外は、上記の特設ホームページから
チャットボットで質問を受付します。

- ・給付の対象となるか分からない。
- ・必要な確認書類が分からない。といった場合には
特設ホームページをご覧になるか、
コールセンターへお問い合わせください。

対象の学校

高等学校

特別支援学校の高等部

高等専門学校

専修学校の高等課程

一部各種学校

※専攻科及び別科を除きます。

※公立私立は問いません。

※保護者が千葉県在住であれば、
県外校に入学しても対象です。

担当課：企画管理部財務課